

<対策のポイント>
 漁業・漁村を支える人材の確保・育成を強化するため、**漁業への就業前の若者に対し資金を交付**するほか、就業・定着促進のための**漁業現場での長期研修、海技免許等の資格取得及び漁業者の経営能力の向上並びに外国人材の円滑な受入れを図るための環境整備**を支援します。

<政策目標>
 毎年2,000人の新規就業者を確保

<事業の内容>

- 1. 次世代人材投資（準備型）事業**
 - 漁業への就業に向け、**漁業学校等で学ぶ若者に対し資金の交付を支援**します。
- 2. 新規漁業就業者確保事業**
 - ①**漁業就業促進情報提供事業**
 - 就業希望者への**就業情報の提供**や**研修カリキュラムの策定等を支援**します。
 - ②**長期研修支援事業**
 - 新規就業者の定着促進のため、**漁業現場での長期研修を支援**します。
 - ③**経営・技術向上支援事業**
 - 若手漁業者の収益力向上のため、**経営管理の知識等の習得を支援**します。
- 3. 水産高校卒業生を対象とした海技士養成事業**
 - **海技士資格習得のための履修コースの運営を支援**します。
- 4. 外国人材受入れ環境整備事業**
 - 水産業に従事する技能実習生等の**外国人材を、地域社会に円滑に受入れ、共生を図るための環境整備を支援**します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>

就業準備		就業・定着	
漁業就業促進情報提供		長期研修	
雇用型	雇用型	漁業経営体への就業を目指す（最長1年間）	
	幹部養成型	遠洋・沖合漁船に就業し、幹部を目指す（最長2年間）	
独立型		独立・自営を目指す（最長3年間）	
※次世代人材投資による支援が1年以下の者については、最長1年間の期間延長が可能。			
次世代人材投資（準備型）		経営・技術向上	
海技士資格取得		経営・技術向上	
外国人材受入れ環境整備		経営・技術向上	
漁業就業促進情報提供		経営・技術向上	

・就業希望者と漁業者のマッチングの場を提供する等、新規参入を促進
 ・効果的な研修カリキュラム等を策定し新規就業者の離職を防止
 ・他産業に就職した場合と比較して最低限の資金を交付し、必要な知識・経験を習得（150万円、最長2年）
 ・不足する海技士の育成、確保を図るため水産高校卒業生を対象とした海技士資格取得のための履修コースを運営
 ・就業後の経営の安定に向け、基礎的な経営知識や技術を習得
 ・技能実習生等の円滑な受入れを可能とするため、相談窓口の設置等

【お問い合わせ先】 (1、2、4の事業) 水産庁企画課 (03-6744-2340)
 (3の事業) 水産庁研究指導課 (03-6744-2370)